

重要課題 1.同和問題

資料 2

取組の目的 ① 差別意識の解消に向け、すべての人の基本的人権を尊重していくための人権教育・啓発に取り組む。

方向性	具体的内容	担当課	H29 実績(現状値)	人権擁護の視点から工夫・配慮した点	今後の課題
人権一般の普遍的な視点からの「人権教育啓発」の推進	「人権月間」、 「人権週間」における啓発行事の実施	市民協働 推進課	「人権週間」に伴い人権擁護委員による小・中学生を対象とした人権啓発講話を実施。(市内 10 小学校・4 中学校) ※石橋北小インフルエンザのため未実施、吉田東小は校長打ち合わせのみ	全校集会における講話が主であったため、全学年が理解できるよう、学校で問題とされている「いじめ」をテーマに講話を行った。	児童・生徒に対し、より効果的な啓発になるよう、学校と連携し、学校の道徳教育を踏まえた講話を行えるようにする。
			市民の人権意識の高揚を目的とし、人権啓発パンフレットを作成・広報に掲載し各戸配布(11 月)。	人権週間に先立ち、広報 1 頁に特集として掲載することで市内に広く啓発を行った。また、より多くの市民の目に触れるようチラシを各公共施設に配置した。	より市民の目に留まるようデザインや掲載情報に考慮する必要がある。
	社会教育施設において、同和問題を含めた人権に関する学習を取り入れた講座を実施するなど、生涯にわたる学習機会の提供	生涯学習 文化課	人権教育講演会の開催 主催:下野市・下野市教育委員会 日時:H29/12/2(土) 演題:違いを楽しみ、力にかえる 講師:にしゃんた 対象:(人権擁護・民生・教育・社会教育・公民館運営審議会・図書館協議会)の委員、保護司、PTA 会員、学校教職員、一般市民、行政職員)	・市民の人権保護に対する意識向上のため開催した。 ・とちぎ視聴覚障害者情報センターへ要約筆記を依頼した。	・限られた予算の中で、より良い講師を選定すること。 ・一つのテーマに偏らないよう、講演の内容を検討する必要がある。
			高齢者学級の開催 ●国分寺公民館「寿大学」 日時:H29/5/11(木)参加者 73 名 ●石橋公民館「グリム大学」 日時:H29/9/6(木)参加者 44 名 ●南河内公民館「ゆうがお大学」 日時:H29/7/12(水)参加者 45 名 ●南河内東公民館「ゆうがお大学(吉田教室)」 日時:H29/11/16(木)参加者 28 名	高齢者学級の講座のひとつとして下都賀教育事務所職員を講師として招き、人権教育に関する講話と映画の視聴を行った。	継続して実施していく。
	学校教育において、児童、生徒や保護者へあらゆる機会を通して人権尊重の精神を醸成する	学校教育課	人権教育年間指導計画に基づき、各教科・特別活動・道徳等、学校教育活動全体を通じて人権を尊重する教育を実践。	全教育活動を通して、一人一人の意見を尊重し合う雰囲気醸成を意識した。	更なる人権感覚、人権意識の向上を推進していく。
			授業参観や学校・学年通信等とおして学校で推進する人権教育を紹介し、保護者と共通理解のもとで人権教育を推進。	各学校において、人権教区担当者を中心に、年間を通して計画的に、さまざまな人権教育に関するトピックを紹介した。	今後もより一層の計画・活動を推進していく。

		市民協働 推進課	<p>「人権の花」運動の実施。 児童が協力して花を栽培することにより、児童の思いやりの心を育てた。 配布物:花の苗、看板、花用の土 ①国分寺西小 5/31 ②古山小 6/7 ③国分寺東小 6/13 ④吉田東小 6/15 ⑤吉田西小 6/16 ⑥石橋北小 6/27</p>	各校に人権の花の贈呈の際には、人権擁護委員による「思いやりの心」をテーマにした人権講話を行うことで、児童の記憶に残るような啓発となった。	学校と連携し、人権擁護委員による講話の内容について検討を行い、啓発の効果を高める。
			<p>「小学生人権書道コンテスト」の実施。 「中学生人権作文コンテスト」の実施。 「小学生人権絵画コンテスト」の実施。</p>	人権をテーマとした作品を書いてもらうことにより、人権尊重の重要性・必要性についての理解を深めた。	作品を市民芸術祭で展示しているが、より市民の目に触れるよう展示方法を検討する。
学校教育において、児童、生徒や保護者へあらゆる機会を通して人権尊重の精神を醸成する		市民協働 推進課	<p>「子どもの人権 SOS ミニレター」の配布した。(配布:11月 市内12小学校・4中学校・1特別支援学校)</p>	小中学生の悩み事を的確に把握し、学校及び関係機関と連携を図りながら、子どもをめぐる様々な人権問題の解決に当たった。	SOS ミニレターについて、児童・生徒が必要な時に利用できるよう学校と連携をとって周知する必要がある。
			<p>人権擁護委員による学校訪問。 「人権週間」期間中(12/4~12/10)には市内各小中学校を訪問した。また、中学生を対象に啓発物資を配布。(市内11小学校・4中学校)</p>	全校集会における講話が主であったため、全学年が理解できるよう、学校で問題とされている「いじめ」をテーマに講話を行った。	児童・生徒に対し、より効果的な啓発になるよう、学校と連携し、学校の道徳教育を踏まえた講話を行えるようにする。
人権の尊重されたまちづくりの実施	市職員に対し人権に関する研修会への参加や学習機会の提供に努め、基本的人権の尊重に立った行政施策を推進し、市民と一体となった人権意識の醸成に一層努める	市民協働 推進課	<p>人権意識の高揚を図るための講演会、研修会へ職員が参加。(部落解放愛する会栃木県連合会主催:幹部職員研修 7月4-5日、女性職員研修 9月13-14日、一般職員研修 11月15-16日)</p>	研修会がより有意義なものとなるよう、研修に参加する職員に対し、事前に県作成の同和問題に関するリーフレットを配布した。	職員の人権意識の向上を目的とした研修がより効果的に行えるよう検討する。
		生涯学習 文化課	<p>地域社会において人権教育を推進していく指導者の養成と資質の向上を図るための研修として、下都賀地区人権フォーラムへ、市民・職員が参加。 (6/1(木)、野木町工ニスホール)</p>	(県主催事業) 全庁的に参加を呼びかけ、各課1名出席とした。	毎年80名程度の参加依頼のため、学校などの関係団体に広く周知する必要がある。
	人権擁護委員及び関係機関と連携した相談業務の実施	社会福祉 協議会	<p>人権擁護委員・民生委員等による相談業務(心配ごと相談)を実施。 南河内公民館・図書館 :毎月第1~4金曜日 石橋公民館:毎月第1~4月曜日 ゆうゆう館:毎月第1~4火曜日 H29相談件数:47件</p>	相談員を民生委員人権擁護委員・行政相談員で構成し、多方面にわたる相談に対応している。	相談件数が減少傾向のため、内容を検討していく必要がある。
		市民協働 推進課	<p>「人権週間」に合わせ、特設相談所(心配ごと相談)を開設。 南河内公民館 12/1 石橋公民館:12/4 ゆうゆう館:12/5</p>	相談所を3か所で開設することで、相談しやすい環境づくりに努めた。	相談件数が減少しているため、より周知に努めるほか、社会福祉課・社会福祉協議会と連携し、運営方法を検討する。

重要課題 1.同和問題

取組の目的 ② 同和問題の解決を阻害するえせ同和行為を排除していく

方向性	具体的内容	担当課	H29 実績(現状値)	人権擁護の視点から工夫・配慮した点	今後の課題
えせ同和行為対応について啓発推進	事業所・企業への啓発に努める・関係機関との連携を図る	総務人事課 市民協働推進課 商工観光課	実施なし	-	-

重要課題 2.女性

取組の目的 ① 女性も男性も等しく一人の人間として尊重され個性や能力を発揮できるよう社会制度や習慣を見直す。

方向性	具体的内容	担当課	H29 実績(現状値)	人権擁護の視点から工夫・配慮した点	今後の課題
政策・方針決定の場への女性の参加の促進	市審議会等への女性委員の積極的登用	総合政策課	<p>審議会等委員の選任の際は、下野市審議会等委員選任指針に基づき女性委員の割合を30%以上とすることを目標に、各課で女性の積極的登用を図った。</p> <p>女性割合 34.7%</p>	<p>平成29年度に策定された「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」を庁内で周知し、女性委員の割合が30%未満とならないよう女性の積極的登用について、各課の理解を深めた。</p>	<p>審議会等の委員については、各団体からの選出が多く、団体への推薦依頼において、女性の選出を促す必要がある。</p>
			<p>4月に、年間の公募委員募集予定一覧をホームページに掲載し、女性の積極的登用を図れるよう推進するとともに、昨年度の公募委員募集結果の女性委員数を公表し、女性の参画促進を図った。</p>	<p>女性の市政参画状況を提示し、他の女性の公募のハードルを下げ、少しでも興味のある審議会等の委員への応募を図るため、過年度の公募委員募集結果とともに女性委員数をホームページで公表した。</p>	<p>公募の現実として、男性の応募が多く、女性の応募がほとんどない状況である。</p>
男女共同参画の視点に立つ社会制度・慣行の見直し、意識の改革	下野市男女共同参画プランに基づき、市民の意識の改革を図る	市民協働推進課	<p>第二次下野市男女共同参画プランに基づく事業実施内容について進捗状況管理を行い、引き続き事業実施の際には、男女共同参画の視点から工夫・配慮するように全庁的に推進した。</p>	<p>各課への実績照会時に男女共同参画の視点から事業が実施されているか確認を行い、男女共同参画推進委員会において進捗管理を行った。</p>	<p>男女共同参画推進委員会で出た意見を関係各課にフィードバックし、今後の事業実施の際男女共同参画の視点から行われているか、確認を要する。</p>
			<p>男女共同参画週間に関連して6月中に市内3か所でパネル展示を行い、6月の広報紙で特集記事を掲載した。(下野市役所1F、石橋・国分寺・南河内公民館)</p>	<p>パネルの内容を一新し、現在の人権、男女共同参画の問題に即した啓発内容のパネルを作成した。</p>	<p>男女共同参画事業時にもパネルを活用し、より広く周知啓発を行う。</p>
	<p>地域女性活躍交付金事業を行った。</p> <p>6月24日 ジョカツのつどい in しもつけの開催(セミナー・映画会)</p> <p>9月28日 女性活躍推進ガイドブックの作成 4200部(商工会を通じて配布)</p> <p>9月28日 女性活躍推進セミナーの開催(イクボス養成セミナー)</p> <p>11月5日 しもつけイクボス合同宣言</p>	<p>事業全体と通して市民向け・企業向けと対象の狙いを設定し、継続的に「女性の活躍推進」について啓発を行った。</p>	<p>今後も継続して女性活躍推進の啓発に取り組むことで、市内の男女共同参画意識の醸成に努める。</p>		
	<p>H26年度に作成した「男女共同参画の視点からの広報ガイドライン」を、庁内組織(男女共同参画各課推進員及び幹事会委員)から周知した。庁内広報委員会においてもガイドラインを周知した。</p>	<p>庁内広報委員会においてガイドラインを周知することで全庁的に、男女共同参画の視点を取り入れた広報を行った。</p>	<p>今後とも継続して周知を図るとともに、内容については社会情勢の変化等を踏まえて、必要に応じて内容の見直しを行う。</p>		
	男女雇用機会均等法等の普及のための啓発を促進する				

			<p>男女共同参画情報紙を発行した。 (H29.9、H30.3) 各号 19,000 部印刷 市内公共施設、各戸及び中学生対象に 配布。</p>	<p>女性の活躍をテーマとし、比較的女性の活躍の場が少ない、難しいとされるスポーツ(高校野球)及び職場(地域女性活躍推進交付金事業)に焦点を当て、情報紙を発行した。</p>	<p>市民が親しみやすい文面とするよう工夫し、より情報紙が市民の間に浸透するよう配慮する。</p>
			<p>毎月広報紙でコラムを掲載し意識啓発を行った。</p>	<p>女性の活躍をテーマにした“輝きたい女性を応援します”シリーズを毎月掲載し、情報提供や意識啓発に努めた。</p>	<p>今後とも継続して、男女共同参画に関する情報の提供や意識啓発に努める。</p>
方向性	具体的内容	担当課	H29 実績(現状値)	人権擁護の視点から工夫・配慮した点	今後の課題
直し、意識の改革	男女共同参画の視点に立つ社会制度・慣行の見直し、意識の改革	生涯学習文化課	<p>《市内公民館》公民館講座において、男性を対象とした以下の講座を開催した。 国分寺:「男のエクササイズ」 南河内東:「おとこのパン&スイーツ」 南河内:「男の台所」</p>	<p>国分寺: 普段運動をしない男性に、ストレッチの楽しさを学んでもらう。 南河内東: 小さなことでも質問できる雰囲気づくりや和やかな男性の輪を壊さないよう心掛けた。 南河内: 男性でも料理ができるようになることで、地域参加のきっかけとなるよう企画した。</p>	<p>国分寺: 特になし 南河内東: 男性は講座内でリーダー的存在がいると仲間作りがしっかりできるため、リーダーをどのように作り上げるか。また、男性の講座への呼び込みも今後の課題である。 南河内: 奥さんの介護をしている人の癒しの場にもなったという報告を受けており、今後ともこういう場の提供を企画したい。</p>
男女相互の理解と協力	学校の教育活動全体を通して男女相互の理解を深め、人間として互いに協力し尊重し合う意識を醸成する(学校教育における性教育の充実)	学校教育課	<p>性に関する指導の年間計画により、男女の身体的、生理的な差異や心理的な特徴についての指導を系統的に実施。家庭科の授業等で男女の相互理解と協力の重要性についての、理解促進に努めた。</p>	<p>男女それぞれの性に対する理解が確実に促進されるよう、指導にあたっては発達段階を考慮して実施した。</p>	<p>男女の相互理解は進んできているが、協力の大切さをさらに強調していけるように指導にあたっていく。</p>
			<p>性の指導については、保健や学級活動の時間の指導の充実を図った。</p>	<p>学齢や性別に配慮した。</p>	<p>各学級ともに同一步調で指導に当たっていく。</p>
		健康増進課	<p>思春期出前講座を市内小中学校対象に各1回ずつ実施し、生命誕生のしくみ・命の大切さを伝え、互いを尊び、自尊感情の育成を図った。 ①6/30 薬師寺小 ②7/5 石橋中 ③7/6 細谷小 ④7/6 南河内中 ⑤7/7 祇園小 ⑥9/11 南河内第二中 ⑦9/13 国分寺中 ⑧9/14 緑小 ⑨9/21 石橋北小 ⑩10/25 古山小 ⑪11/16 石橋小 ⑫11/29 吉田東小 ⑬11/29 国分寺支援学校 ⑭12/4 国分寺東小 ⑮12/6 国分寺小 ⑯12/18 吉田西小 ⑰2/28 放課後デイサービス施設(保護者対象) * 17 か所 1,087 人参加</p>	<p>小中学校と事前に打ち合わせを行い、各校の特色に合わせて方法を検討した。</p>	<p>対象者に合わせ、内容の検討をしていく必要がある。</p>

重要課題 2.女性

取組の目的 ② 女性も男性も仕事と家庭(家事・育児・介護)を両立できるよう社会的条件を整えていく。

方向性	具体的内容	担当課	H29 実績(現状値)	人権擁護の視点から工夫・配慮した点	今後の課題	
子育てをしやすい環境の整備	学童保育サービス(放課後児童健全育成事業)の充実	こども福祉課	利用者支援事業として、子どもや子育てをする人が円滑にサービスを利用できるよう必要に応じ相談・情報提供を行った。	こども福祉課窓口だけでなく、各施設に出向き相談を行うことで、より多くの方にきめ細やかな情報提供を行うことができた。	今後も、より多くの方に対し、よりきめ細やかな情報提供に努める。	
			学童保育室事業の円滑な運営を実施。	多子世帯の保育料軽減の為、3人以上の同時利用世帯を減免の対象とした。	多子世帯に対する減免制度の周知に努める。	
	保育所の受け入れ枠の拡大、延長保育等多様な保育サービスの提供	こども福祉課	国分寺駅西児童館の学童保育室増築の設計委託をした。	老朽化した施設の一部改修・増築により、保育環境の改善が図れる設計とした。	増加傾向にある利用希望者に対する受け入れ枠の拡大を検討する必要がある。	
			南河内児童館の空調及び外壁の改修工事を実施。	来館者の安全を第一にした施工を行い、工事に伴う休館を極力避けた。	老朽化した施設の安定的な維持管理を図る必要がある。	
			ファミリー・サポート・センターの周知、啓発活動を推進。	広報・ホームページ等で組織の周知、啓発に努めた。	提供会員数が減少傾向にあり、会員数の増加を図る必要がある。	
			子育て短期支援事業(ショートステイ)を実施。	育児疲れや保護者の疾病などに7日以内の養育・保護を行うことにより、男女の仕事と家庭の両立に資した。	今後も、安心子育てハンドブックや保健福祉ガイドブック等で制度の周知に努める。	
			薬師寺幼稚園の増改築工事を実施。	増改築後、認定こども園に移行して待機児童の多い0歳児、1歳児、2歳児の受け入れ予定。	H30年度移行予定がH31年度移行予定となった。	
	子育てをしやすい環境の整備	フレッシュママ・パパ教室の実施	健康増進課	両親学級を継続的に開催し、父親の参加しやすい内容の検討を行った。 Lesson1 5/31 8/30 11/22 2/28 Lesson2 6/9 9/8 12/7 3/14 *117組 183人参加。うち父親64人	父親参加時、参加しやすい雰囲気づくり、講座内容を実施した。	アンケート結果からも「参加してよかった」との意見が多く、今後も継続していく。
				母子手帳交付時に、父親の参加勧奨を行った。	母子手帳交付時に、父親が同席していれば、父に直接説明をした。	参加勧奨を継続していく。
				母子手帳交付時や出生届時、父子手帳の活用啓発を図った。	父親同席時は、直接父親に説明を実施した。	活用啓発を継続していく。
ひとり親家庭への福祉サービスの実施		こども福祉課	ひとり親家庭等に手当や貸付を実施した。 ・児童扶養手当 受給者 320人 ・遺児手当 29人 ・母子父子寡婦福祉資金貸付制度 11人 ・JR通勤定期乗車券割引制度 4人	金銭的な援助を実施することにより、子育てしやすい環境の整備に資した。	今後も、安心子育てハンドブックや保健福祉ガイドブック等で制度の周知に努める。	

方向性	具体的内容	担当課	H29 実績(現状値)	人権擁護の視点から工夫・配慮した点	今後の課題
施策の充実 身体機能としての母性の保護と母子保健	妊婦健康検診・健康相談の実施	健康増進課	妊婦健康診査を1人につき14回及び産後1か月健診の計15回の公費助成を行った。	妊婦健康診査及び産後1か月健診の受診の必要性を説明している。	新生児聴覚検査の公費助成を H30年度から開始する。
	子育て支援事業の実施		4月より「子育て世代包括支援センター」を健康増進課内に設置し、全妊婦に対し妊娠・出産・子育て期におけるリスクアセスメントを実施。アセスメント結果により個別プランを作成し、継続支援を行った。	全妊婦に対し、リスクアセスメントを実施することで、安心して妊娠出産子育てに臨めるように支援している。	全妊婦に対するアプローチの方法を検討する必要がある。
			出産後は「こんにちは赤ちゃん訪問事業」「乳幼児健診」「母乳・育児相談」「子育て支援センター巡回相談」事業を継続して実施し子育て支援の充実を図った。	妊娠届出時、お誕生連絡票受理時に事業について紹介、説明実施している。	継続して事業内容について周知していく。

重要課題 2.女性

取組の目的 ③ 女性に対する暴力を根絶するため、さらに取り組みを進めていく。

方向性	具体的内容	担当課	H29 実績(現状値)	人権擁護の視点から工夫・配慮した点	今後の課題
女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けての取組みの推進	女性に対する暴力を許さない社会環境づくりへの啓発の推進	市民協働推進課	DV 相談窓口周知のための DV 相談カードやリーフレット等を市内各機関に配置し広報した。	カードを手に取りやすいよう配置場所を庁舎や公民館のトイレに拡充し、市内のスーパー、病院でも配布することで周知啓発を図った。	DV 被害者に必要な情報が届くよう継続して周知啓発を行う。また、被害者・加害者にならないための情報提供や啓発を継続して行う
	ドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラスメント防止のための啓発の推進		下野市配偶者等からの暴力対策基本計画(2018～2020)の策定にむけて会議を開催した。	策定においては、パブリックコメントを実施し、市民の意見を反映しつつ社会情勢の変化を踏まえて行った。	男女共同参画推進委員会において進捗管理を行う。
	性についての女性の人権を尊重する啓発の推進	学校教育課	学校教育では、男女相互の理解と協力、尊重を進めるジェンダーフリーを意識した教育(授業等)を全教育活動で実施。	女性に対することだけでなく、子どもや高齢者に対する暴力の根絶を含め、授業等を展開した。	学齢に応じた性に関する興味を、誤った方向に向かわせない指導の工夫が必要。
	性の商品化を防ぐ啓発の推進		母子自立支援員(婦人相談員)、保健師等、関係機関との連携による相談・支援体制の実施	DV ホットラインを2名の女性相談員により実施。	複数対応により相談業務の体制強化を図り、女性に対する暴力の根絶に資した。

重要課題 3.子ども

取組の目的 ① 家庭の教育機能の向上を支援する。

方向性	具体的内容	担当課	H29 実績(現状値)	人権擁護の視点から工夫・配慮した点	今後の課題
ひとり親家庭への施策の実施	相談窓口の充実	こども福祉課	児童扶養手当現況届の受付時に個別に就労相談を行った。	就業につながるようハローワーク等と連携し自立促進に努め、経済的に家庭教育の機能向上に資した。	今後も、関係機関と連携を図りながら就労相談を実施する。
			ひとり親家庭に対する自立支援事業として、高等職業訓練促進給付金及び終了支援給付金、自立支援教育訓練給付金を実施。	就業につながる資格取得のため給付金を支給することで、自立促進に努め、経済的環境的に家庭教育の機能向上に資した。	今後も、広報紙や安心子育てハンドブック、保健福祉ガイドブック等に掲載し、制度の周知に努める。
	子育て支援事業の充実	健康増進課	保健師・助産師・心理職、管理栄養士による健診時の相談のほか、育児相談事業や電話相談を継続実施。 [育児相談] 4/20 6/22 8/24 10/19 12/21 2/22 * 178 組 359 人参加	母親が相談しやすい環境整備を目指している。	継続していく。
			必要時、家庭訪問・面接の継続を実施し、個々の問題に対して支援を行った。	個々のニーズに合わせた問題に対応している。	継続していく。
子育てと家庭に関する相談の充実	地域での子育ての仲間づくりへの支援事業の充実	生涯学習文化課	《公民館事業》子育てや家庭に関する講座を実施。 ●国分寺:「お母さんあつまれ!」「親子でわくわく体験!!」 ●石橋:「わくわく親子体験」 ●南河内:「家庭教育セミナー」「親子で体験!」 ●南河内東:「ファーストサイン入門」「親子パティシエ入門」	国分寺:大切な家族、家庭を守るために児童、保護者が輝いていけるための講座を実施。 石橋:様々な体験を通して、親子の絆を深め家庭の大切さを確認する講座を開催。 南河内:安心して子育てができるための支援と家庭生活に役立つ技能取得、親子のコミュニケーションの場の提供により、円滑な家庭生活の支援をした。 南河内東:発語前の乳幼児を持つ親の心身の健康が図れるように支援することを目的とし乳幼児とのコミュニケーション方法を学び育児に役立てる。	国分寺:家庭教育講座全般に受講者が少なく、実施方法が今後の検討課題である。 石橋:農業体験や館外学習では、予想以上の受講参加者があった。更に工夫して期待の持てる講座にしたい。 南河内:家庭教育の重要性が増す昨今、具体的な活動場面を通して親子関係が育まれるよう工夫していきたい。 南河内東:母親だけでなく父親の積極的な参加も促すために土曜日の開催なども今後の検討課題である。
	親子ふれあい教室の充実	健康増進課	実施なし	-	-
	家庭教育学級の実施	健康増進課	実施なし	-	-

	保育所地域子育て支援事業の実施		実施なし	-	-
	乳幼児健康診査、育児相談・訪問指導の実施	こども福祉課	市内 3 地域子育て支援センターにおいて、親子向けの教室を開催するなど、乳幼児と保護者の交流の場を提供したほか、育児相談に応じた。	遊びの場と交流の場の提供をするとともに、随時、育児相談に応じた。	身近な相談機関として、今後も継続して相談事業を実施するとともに、相談体制の充実を図る。
青少年関係団体・事業の充実	スポーツや文化活動・遊びを通じたの健全育成事業の開催	スポーツ振興課	キッズクラブ(教室)は、3 地区の総合型地域スポーツクラブにおいて実施。	そば打ちや苺狩りなどの体験から地域がより身近にあることを認識してもらい、豊かな心の育成に努めた。	参加者のニーズにあわせた体験学習の構築を行う。
			2 歳～3 歳児を対象とした「親子体操教室」を、総合型地域スポーツクラブへ事業委託して実施。(前期・後期 各 8 回)	体操による親子のふれあいや、信頼や思いやりの気持ちの育成に努めた。	参加者数が減少傾向にあるので、参加者のニーズの把握に努め、参加しやすい教室としたい。
	児童館事業の充実	こども福祉課	市内 5 児童館等において、親子教室の開催等、地域の児童に遊びを通して健康を増進し情緒を豊かにする事業を実施するほか、児童館と地域子育て支援センターとの共催による子育てサロンを実施。	親子の子育て支援をモットーに、気軽に来館、参加できる配慮をし、児童、高齢者も交えて世代間交流を行った。	安心安全な場所として、行ってみよう、また行きたくなるところを目指して、内容の充実を図る。
	地域での青少年健全育成事業の推進を図るための団体活動の育成・支援	生涯学習文化課・教育総務課	親子学び合い事業(携帯電話講習会)(5 小学校・2 中学校)の実施:講習希望調査・当日の資料の印刷など事業の推進を図った。	親子を対象に携帯電話・スマートフォンに潜む危険性やトラブルについて学ぶことを目的とした。	事業の周知を図る必要がある。
			ファミリエ下野市民運動を推進。	下野市小中学校音楽祭の開催時にノボリ旗を立て、子どもなんでも発表会場でマスクやポケットティッシュを配布し啓発活動を行った。	継続して啓発活動を行っていく。
	子ども会育成会の活動の支援	生涯学習文化課	《下野市子ども会育成会連絡協議会》子ども会育成会の活動推進及び連携を図った。(各地区子連に対する活動推進費の助成)	「子ども同士が関わり合う」機会を設けることの効果や意義について考えるために、総会時に下都賀教育事務所職員を講師として招き、役員を対象に講演会を行った。	地区子連を脱退する育成会が年々増えている。
			《下野ジュニアリーダーズクラブ》生涯学習情報センターまつり・南河内公民館まつりに出店した。また、青少年育成支援講座として市内の小中学生とともに、パン作り体験を行った。	会員の自主性を尊重するため、研修内容や出店内容は会員同士の話し合いにより決定した。	新規会員の確保

重要課題 3.子ども

取組の目的 ②児童虐待を根絶するため、さらに取り組みを進めていく。

方向性	具体的内容	担当課	H29 実績(現状値)	人権擁護の視点から工夫・配慮した点	今後の課題
児童虐待防止対策の実施	早期発見・早期対応を図っていくための教育・保健・医療・福祉関係機関との十分な連携	健康増進課	妊娠届出時は全妊婦に対し、出生届時には全保護者に対して、保健師又は助産師の面接の継続実施を行った。 [妊娠届数] 467 件	全妊婦に保健師、助産師の面接を実施。実施できなかった場合は、妊娠中に電話等でフォローをしている。	全妊婦、産婦との面接は継続実施。
			支援の必要な者に対しては、保健師及び心理職が面接・訪問指導を継続実施	支援が必要な者に対し、継続的に支援を実施している。	継続実施。
			乳幼児健診においても虐待の早期発見又は予防対策としての視点で、子育てアンケートの継続し及び心理職による子育て相談を実施した。	子どもの権利擁護のために、保護者の問題に対処した。虐待が疑われる場合は、こども福祉課との連携体制の強化を図った。	継続実施。
	虐待を受けた子どもとその親に対する支援	こども福祉課	要保護児童の早期発見及びその適切な保護又は要支援児童への適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関、団体等と情報や考え方を共有し、事業を進めた。 代表者会議年2回(1回目 6/29、2回目 11/2)、実務者会議年4回(1回目 7/12、2回目 10/6、3回目 12/15、4回目 3/16)の開催	市内の小中学校と連携を図るために定期的に学校訪問を実施し、児童虐待防止初期対応研修会として、市内保育園・幼稚園職員を対象に、園で虐待を発見した時の対応方法やその後の支援について研修会を開催した。	今後も児童虐待防止に向けた啓発活動を実施すると共に、関係機関と連携しながら子どもの状況に応じた支援に努める。
児童虐待防止対策の実施	家庭相談員・保健師による相談支援体制の充実・強化を図るとともに、児童相談所との適切な連携により、児童の保護に努める	こども福祉課	オレンジリボンキャンペーン事業(8～11月) ・虐待防止講演会 8/23 テーマ:「家族の中の暴力」 ～児童虐待・DVの視点から～ 講師:認定特定非営利活動法人 ウイメンズハウスとちぎ 理事長 中村 明美 氏 対象者:一般市民、要保護児童地域対策協議会関係職員 会場:下野庁舎 3階会議室 参加者:105名 ・児童虐待防止に関する普及啓発活動 ・児童虐待防止月間(11月)中に実施される市内イベント会場で普及啓発活動の実施(啓発用品の配布等) 芋煮会 11/5 会場:天平の丘公園 福祉フェスタ 12/3 会場:ゆうゆう館児童館(5箇所)11月 子育て支援センターつくし 11月	虐待の相談窓口を啓発し、虐待の早期発見・早期支援に結び付けるよう、H29年度は講演会・市内イベント会場での普及啓発活動に加え、子育て世代が利用する児童館、公立の子育て支援センターでも啓発グッズを配布し、普及に努めた。	今後も虐待の早期発見・早期支援のために、更なる普及啓発に努める。

<p>民生委員・児童委員及び主任児童委員、人権擁護委員等による地域ネットワーク会議の運営</p>	<p>生涯学習文化課</p>	<p>差別のない明るいまちづくりを目指して、市民を対象に人権講座を開催した。 テーマ「最近の人権問題」 ①11月21日(火)「地域に広がる子ども若者支援～子どもの貧困に対する理解を広めるには～」一般社団法人栃木県若年者支援機構 代表理事 中野謙作氏 ②12月19日(火)「だれもが暮らしやすい街に」毎日新聞論説委員 野澤和弘氏 ③1月16日(火)「すべての人が共に楽しく暮らせる社会を目指して」下都賀教育事務所ふれあい学習課 植木 裕子氏 ④1月30日(火)「発達障害」を理解するとは？ 宇都宮大学教育学部教育学研究科 准教授 司城 紀代美氏</p>	<p>みんなが住みやすいまちづくりを目的として、市民の人権意識の向上のための学習機会の提供を目的とした。 一つのテーマだけでなく、幅広い最近の社会課題となっている人権問題に焦点を当てた。</p>	<p>多くの参加者を募るため、関係団体に広く周知する必要がある。</p>
<p>学校教育において、家庭・地域の関係機関と密接な連携を図りながら児童虐待の防止に努める</p>	<p>学校教育課</p>	<p>連続2日の欠席者については家庭訪問して家庭との連携を図った。 学校教育サポートセンターの巡回訪問により、学校との情報交換を密にした。</p>	<p>家庭訪問では、なるべく複数で訪問し、情報が固定化しないよう努めた。</p>	<p>サポートセンターの巡回訪問をいかに今後に生かすか。</p>
<p>子どもたちの心のサインを見逃さないような、子どもたち相互、子どもたちと教職員の望ましい人間関係づくりを推進する</p>	<p>学校教育課</p>	<p>学校教育では家庭訪問や面談、教育相談を計画的に実施。日々の観察により小さな心の変化やサインを見逃さず指導にあたった。</p>	<p>記録を密に取ることで、情報の共有に努めた。</p>	<p>さらなる教員の指導力の向上を図る必要がある。</p>

重要課題 3.子ども

取組の目的 ③子どもの人権を尊重する教育・啓発の推進を図る。

方向性	具体的内容	担当課	H29実績(現状値)	人権擁護の視点から工夫・配慮した点	今後の課題
いじめ・不登校・体罰等の防止対策の推進	朝の読書タイムを中心とした心の教育の推進	学校教育課	朝の読書タイムを中心とした心の教育を推進。	家庭訪問では、なるべく複数で訪問し、情報が固定化しないよう努めた。	サポートセンターの巡回訪問をいかに今後に生かすか。
	アンケート調査による問題(いじめ等)の把握	学校教育課	各学校にて、アンケート調査による問題(いじめ)の把握、担任による児童生徒一人ひとりの教育相談(年2~3回)を行った。	アンケート調査の自由記述欄の記載の際、記入している子が分からないよう、全員に何かを書かせる工夫を行った。	教師のいじめへの認識をより確かなものにしていくこと。
	担任による児童生徒一人ひとりの教育相談の実施(年2~3回)		教育委員会によるいじめの発生状況についての調査を、年間2回行った。	調査・報告ではいじめに関係する個人が特定されないよう配慮した。	教師のいじめへの認識をより確かなものにしていくこと。
	不登校児童生徒適応指導教室	学校教育課	教育委員会では、いじめ・不登校の早期発見、早期対応に、組織的、積極的に対応するように、学校に指導・助言を行った。いじめ防止対策推進法を受け、各学校で組織をよりよいものに見直すよう指導した。	一人一人の理由や背景が異なることを認識して、指導に配慮をしている。	不登校の児童生徒を減少させる必要がある。
	児童生徒指導主事の研修会の開催		学校、教育委員会、関連諸機関が連携して対応できるように、学校教育サポートセンターの活動の充実を図った。	一人一人の理由や背景が異なることを認識して、指導に配慮をしている。	より確かな連絡・連携を実施していく必要がある。
	学級活動・学校行事を通して望ましい集団作りの推進	学校教育課	学級活動・学校行事を通して望ましい集団づくりを推進し、一人一人が生かされ、居がいのある温かい学級づくりに努めた。	話し合い活動を推進し、みんなの意見が反映されるような活動を展開している。	計画的な学級活動を実施する必要がある。
	個が活かされ居がいを感ずる温かい学級づくりの推進		子ども未来プロジェクトに係る活動を通して、いじめをしない・させない・見逃さない雰囲気作りを努めた。	子ども未来プロジェクト生徒会交流会や児童生徒交流会での交流や情報交換を実施した。	テレビ会議システム等を活用した、各中学校区のより一層の連携を図る必要がある。
	スクールカウンセラーの配置	学校教育課	児童生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを4名中学校に配置し、小学校へも定期的に訪問することで教育相談体制の充実を図った。	児童生徒、保護者、教職員からの相談のほかに、必要に応じて児童生徒の発達検査を行い、支援の充実につなげることができた。	スクールカウンセラーによる校内研修の充実を図る必要がある。
	教育相談員の配置	学校教育課	教育相談員の配置:学校教育サポートセンターに心理士3名、コーディネーター1名、ケースワーカー2名、適応指導教室相談員3名、特別支援・就学相談員1名、児童生徒相談員1名を配置し、連携を強化して教育相談の充実を図った。	個別での丁寧な相談を継続的に行ったり、登校が困難な児童生徒が安心して学べる場を整えたりしたことで、児童生徒、保護者、教職員の安心感を高めることにつながった。	相談件数の増加、複雑化のため、心理士等の増員を検討する必要がある。

重要課題 3.子ども

取組の目的 ④少年犯罪や非行等への対応、予防を図る。

方向性	具体的内容	担当課	H29 実績(現状値)	人権擁護の視点から工夫・配慮した点	今後の課題
青少年を取り巻く環境の浄化と健全育成の推進	青少年育成市民会議との連携強化	生涯学習文化課・教育総務課	下野市小中学校音楽祭の開催(平成 29 年 9 月 30 日):下野市小中学校音楽祭実行委員会(市民会議と PTA 等で構成)により実施。青少年の健全育成を図るため、事業費の一部を助成した。 子どもなんでも発表会の開催(平成 29 年 12 月 16 日):子どもなんでも発表会実行委員会(市民会議と市子連で構成)により実施。開催の案内や参加者の募集について市内小中学校にチラシを配布するなどの支援をした。	音楽を通して市内の児童生徒の心身を健全育成に寄与するとともに、児童生徒の親睦・交流を図ることを目的とした。 市内の子どもたちの自己肯定感を高めるとともに、子どもたちが自主的に好きな事・やりたい事を発表する機会とした。	会場・駐車場の選定、参加者の輸送方法について工夫が必要である。 近年参加者が減少傾向にあるので、事業を継続するには多くの参加者を募る必要がある。
	地域防犯対策組織の充実	生涯学習文化課	市内防犯パトロールを実施しているエンジェル国分寺に、活動費の一部を助成した。	地域の安全を守る活動をしている団体を支援し、青少年育成活動の推進を図った。	団体員の高齢化が進んでいる。
	学校・家庭・地域社会との連携による地域教育力の充実	生涯学習文化課	年2回、有害図書等の自動販売機・店舗(コンビニ・書店)および市内携帯電話販売店を立入調査した。 第1回 平成 29 年 7 月 21 日(金) 第2回 平成 29 年 11 月 17 日(金)	青少年の健全育成に向けた地域間の連携強化を図り、青少年を取り巻く有害環境浄化活動を推進することを目的として実施した。調査対象は画一化しないよう工夫した。	商品の陳列や表示、年齢確認方法が不適切な店は、県からの指導が更に必要と思われる。
	薬物等乱用予防のための啓発推進と相談の実施	健康増進課	薬物乱用防止の周知。 広報しもつけ 10 月号に「10 月・11 月の麻薬・覚せい剤乱用予防運動」の記事を掲載し、周知啓発を図った。	薬物相談の窓口、電話相談及びメール相談先を周知し、一人で悩まず一日も早く問題解決ができるよう促している。	広報以外の周知方法(ポスター掲示)の検討が必要。
	青少年を出会い系サイト等から守る運動の推進	学校教育課	情報モラル教育を教育課程に位置付け、SNSやインターネットを安全に正しく使用する学習を推進した。	SNSやインターネットの暗い部分だけの学習にならないように工夫し、正しく使用することが大切であることを強調した。	さらに保護者の協力を仰ぎ、家庭と学校が協力して子どもたちを守れるように啓発が必要である。

重要課題 4.高齢者

取組の目的 ①認知症高齢者への対応や高齢者虐待を防止するための取り組みの推進と住み慣れた地域でいつまでも自立して生きがいを持って暮らしていけるよう、すべての世代が支えあうという、市民の意識を高めていく教育・啓発に取り組んでいく。

方向性	具体的内容	担当課	H29 実績(現状値)	人権擁護の視点から工夫・配慮した点	今後の課題
高齢者虐待防止対策の推進	民生委員・児童委員を中心とした地域見守り活動の充実	社会福祉課	避難行動要支援者名簿を作成し、対象者の見守り活動を年数回程度実施した。(支援者数 4,443 名(5.16 現在))	個人情報の取扱について留意しながら活動を実施した。	避難行動要支援者名簿の加除修正方法について検討する必要がある。
	医療機関との連携を強化した早期発見システムの確立	高齡福祉課	4月の自治会長会議において「高齢者虐待の早期発見について」説明し、自治会長や民生委員に地域の見守り活動を強化してもらい、高齡福祉課との連携を図った。	周知していくことで「虐待の早期発見」の理解を深めた。	H30に自治会長会議においては「高齢者見守りネットワーク事業について」の説明。周知に力を入れていく。
			高齡者見守りネットワーク事業推進研修会を開催した。 日時:H30.3.14(水) 対象:民生委員、協定事業者、地域ふれあいサロン、消防署、行政関係者(社会福祉協議会、地域包括センター、社会福祉課、消費生活センター、安全安心課)	研修会を行うことによって情報共有を図り、この研修会の継続性の理解を深めた。	今後高齢者が増えていく中で、見守れない方が出てこない状況にしていくのが課題。毎年研修会を開催していく。
	地域ケア会議(保険・医療・福祉関係連絡会議)の一層の充実	高齡福祉課	高齡者虐待ネットワーク運営委員会を開催した。 日時:H30.2.1(木) 対象:運営委員(民生委員、自治会連合会、小山地区医師会、市内介護支援事業所、市内介護関係施設、下野警察署、石橋消防署、司法書士会、宇都宮地方法務局栃木支局、栃木県南健康福祉センター、消費生活センター、下野市社会福祉協議会、下野市地域包括支援センター、下野市健康福祉部長、各代表者)	研修会を通じて地域での見守り体制や、情報提供・共有の必要性についての理解を深めた。	毎年研修会開催していく。協定事業所は増えたが、「下野市の見守りルール」がないので作成を検討し、見守り強化を図る。
	介護保険サービス利用への支援	高齡福祉課	各地域包括支援センターと連携し、虐待が疑われるような世帯の介護者からニーズを聞き取りし、各種サービスの利用を支援した。	介護負担の増加により、介護者の精神的な負担も大きくなり、結果として虐待につながるケースも見受けられる。早期の支援により介護負担の軽減を図り、介護者・要介護者の健全な関係性づくりを心掛けた。	今後も随時、対象者からニーズを聞き取りし、早期支援を心掛けていく。
	入所施設のサービスの確保				
在宅介護サービスの一層の充実・在宅介護者への支援					
高齢者虐待についての広報等による普及啓発					

方向性	具体的内容	担当課	H29実績(現状値)	人権擁護の視点から工夫・配慮した点	今後の課題
高齢者の理解に関する教育活動の推進	各教科等において高齢者の人権問題にかかわる人権教育の推進	学校教育課	学校教育においては、児童生徒の発達段階に即しながら、特別活動や総合的な学習の時間等に高齢者福祉施設等の訪問を行い、高齢者との交流を通して人権尊重についての理解を深めた。また各教科等の年間指導計画に「直接的指導」を位置づけ、計画的に人権教育を展開した。	児童生徒が福祉施設訪問する際、個人情報の取扱を指導した。	より確かな「直接的指導」の実践が必要である。
高齢者の権利擁護の推進	地域包括支援センターの体制の充実・強化	高齢福祉課	引き続き地域包括支援センターにおいて、権利擁護の相談対応及び介護教室開催により、高齢者本人や家族介護者等への支援を継続実施した。	虐待等により高齢者の権利が侵害されている恐れがあるケースに対しては、地域包括支援センターと連携して対応した。	権利を侵害されていても、相談できずにいる方もいると思われるので、相談窓口として地域包括支援センターの周知を今後とも図っていく必要がある。
	認知症高齢者対策の総合的支援		認知症高齢者対策として、「徘徊高齢者あんしんサービス(GPS位置検索・QRコードシール)」を実施した。 対象:民生委員会等	「徘徊高齢者あんしんサービス(GPS位置検索・QRコードシール)」の理解を深めた。	今後も「徘徊高齢者あんしんサービス(GPS位置検索・QRコードシール)」の周知を進めていく。
	認知症高齢者の介護者家族会等の自主的な啓発活動への支援		認知症の理解を深めるため、金融機関、調剤薬局、小・中・高・大学生、各団体等に向けて、認知症サポーター養成講座の継続実施を行った。併せて、認知症サポーター養成講座受講修了者(希望者)に対して認知症サポーターステップアップ講座を開催し、更なる認知症への理解を深め、地域で見守りできる人材を育成した。	認知症の人と家族を支えるためには、地域の理解と見守りが大切であり、認知症サポーター養成は大切。また、ステップアップ講座修了者には、ボランティアとして認知症事業への協力を依頼した。	認知症サポーター養成講座については、自治会、高齢者サロン、PTA、商工会等について検討。ステップアップ講座修了者を増やし、今後「市民キャラバンメイト」養成を検討する。
			認知症の方やその家族、地域住民などが集える場として、新たに認知症カフェを開設し、認知症の理解をさらに深めた。	カフェを開設する中で、地域住民、ボランティア等の参加も多く、認知症理解に加え、暖かい交流の場になっている。	現在市内1か所の開設になっているため、次年度さらにもう1か所の開設を検討する。
成年後見制度の推進	成年後見制度利用の支援	高齢福祉課	成年後見制度利用に関するパンフレット等を利用しながら、高齢福祉課及び地域包括支援センターにおいて相談等を引き続き行った。	認知症等で判断力が低下している高齢者は増加傾向にあるため、高齢者が多く集まる場で制度の周知活動を実施した。	成年後見制度の認知度を高めていくためにも、今後も周知活動を継続していく必要がある。
			身寄りのない認知症高齢者や経済的虐待を受けている高齢者に対し市長申立ての支援を行い、低所得の高齢者に対しても市長申立て経費や後見人等の報酬の助成を引き続き継続した。	後見人等報酬助成を通じて、経済的に費用負担が難しい被後見人を支援し、成年後見制度の利用を促進した。	後見人制度市長申立が迅速に行えるような体制やマニュアル作りを検討する。
高齢者の社会参加の促進	老人クラブ等によるボランティア活動の支援	高齢福祉課	引き続き老人クラブの生活や地域を豊かにする活動を支援するため、活動費の一部を助成した。(H29年度クラブ数:30、会員数:1337人)	活動費の助成により、清掃美化活動などボランティア活動を支援した。	老人クラブ数が減少傾向にあり、後継者育成等に更なる支援が必要である。
	シルバー人材センター活動の支援		引き続き高齢者の就業機会の確保を図るため、シルバー人材センター運営費の一部を助成した。	高齢者のもつ知識や経験を活かす就業機会の確保を支援した。	今後も継続した支援を行う。

方向性	具体的内容	担当課	H29 実績(現状値)	人権擁護の視点から工夫・配慮した点	今後の課題
高齢者の生きがいづくり・地域での支えあいの推進	高齢者のスポーツ・文化活動の推進	スポーツ振興課	引き続き、概ね 65 歳以上の者で構成するグループについては、体育施設の使用料を全額減免し高齢者の健康増進を図った。	老朽化した施設の改修に伴い、スロープ設置するなど快適に利用できるよう改善を図った。	施設の安定的な維持管理を図る必要がある。
	老人クラブ等による世代間交流活動等地域社会との交流事業の支援	高齢福祉課	引き続き老人クラブの生活や地域を豊かにする活動を支援するため、活動費の一部を助成した。(H29 年度クラブ数 30、会員数: 1337 人) 引き続き高齢者の就業機会の確保を図るため、シルバー人材センター運営費の一部を助成した。	活動費の助成により、老人クラブによる地域活動や見守り活動を支援し、活動を通じて地域内での住民のつながりを深めた。	今後も継続した支援を行う。
	高齢者生きがい活動支援事業の推進	高齢福祉課	引き続き地域で生活する高齢者と市民(ボランティア)が気軽に集まり、ふれあいを通じた生きがいづくりを支援するため、「地域ふれあいサロン」を各地区に開設し地域福祉の増進を図った。(H29 年度末時点での登録サロン数: 16→26)	地域ふれあいサロンの開設により、高齢者と市民のつながりを支援。地域ふれあいサロンの活動により介護予防を図った。	今後も地域ふれあいサロンの開設を支援していく。
	高齢者にやさしい街づくりの推進				
	コミュニティ活動への支援		市民協働推進課	市民が自由に参加し、暖かい触れ合いの中で自らの手で住みよい地域をつくるためのコミュニティづくりを推進するため、コミュニティ推進協議会(11ヶ所)へ活動費補助金を交付した。	コミュニティ主催のイベント等を通して市民の交流の場が増えるよう活動費補助金を交付し支援を行った。
		生涯学習文化課	気軽に情報が提供・収集しやすい場所として、コミュニティ活動やボランティア活動の推進を図った。市民が培った知識や経験・技術等を学びに活かし、地域ぐるみで子どもを育てる「学校支援」や、特技等を地域社会に生かす「生涯学習」を推進した。 場所:生涯学習情報センター	小中学校におけるキャリア教育や日本の伝統文化体験、下野市のかんぴょうをテーマとした地域の方との関わりを持つ事業を行った。	今後も市民の生涯にわたる学習活動を支援し、講座の開催、市民活動のための施設の提供及び情報提供等を推進する。

重要課題 5.障がい者

取組の目的 ①障がいや障がいのある人に対する偏見、無理解といった「心のバリア」を取り除くため、継続的に啓発・広報活動を展開し、「地域の支え合い」意識の醸成に努める。

方向性	具体的内容	担当課	H29 実績(現状値)	人権擁護の視点から工夫・配慮した点	今後の課題
教育の充実及び交流・触れ合いの促進	各教科等において障がい者の人権問題にかかわる人権教育の推進	学校教育課	学校教育では、児童生徒の発達段階に即しながら、教科指導・特別活動・道徳、総合的な学習の時間等を通じて、障がい者の人権尊重について理解を深めた。各教科等の年間計画に「直接的指導」を位置づけ、計画的に人権教育を展開した。	障害のある児童生徒の在籍する学級や学校での、授業の取り扱いについて配慮した。	授業等で取り扱う内容について研究が必要である。
	学校教育では、障がい者に対する正しい認識と理解を深めるため体験学習を取り入れた福祉教育の充実を図る	学校教育課	道徳や総合的な学習の時間等の授業の中で、障がい者に対する正しい知識と認識を深めた。 特別支援学級と通常学級との交流や、特別支援学校との交流、アイマスク体験、白杖体験、車椅子体験などを実施した。	体験学習の実施により、相手意識や思いやりの心の育成に努めた。	実践力をさらに育成する必要がある。
	生涯学習では、各種講座の中に福祉教育のプログラムを積極的に取り組むよう努める	生涯学習文化課	実施なし	-	-
	各種催しを通じた障がいのある人との交流機会の拡充	高齢福祉課	障がいのある人となない人の交流を促進するため、ふれあい福祉運動会を実施した。 ①10月20日 石橋地区(雨天中止) ②10月6日 国分寺地区 ③10月26日 南河内地区	障がいのある人・高齢者・園児が参加し、それぞれのつながりを深めた。	今後も継続して交流機会を設けていく。
	障がいのある人の入所施設や作業所等での入所者や利用者との交流の推進	社会福祉課	地域活動支援センターゆうがおにおいて、精神障がい者の理解をさらに深めるための体験機会の場などの提供を実施した。	交流だけでなく、障がい理解を深めるような活動を行った。	精神障がいだけでなく、他の障がい種別の理解に努める必要がある。
	声や点字による「広報しもつけ」の配布	社会福祉課	社会福祉協議会の音訳ボランティアこだまにより、広報しもつけ、議会だより、行政カレンダーをCDに音訳化し、主に視覚障がい者の希望者へCDを配布した。	視覚障がい者等が、市の情報を得る機会が損なわれないよう、配布を行った。	積極的に周知を行う必要がある。
	手話通訳者の派遣等、コミュニケーションの円滑化を図ることによる障がい者の社会参加支援	社会福祉課	主に聴覚障がい者に対する、手話通訳者及び要約筆記者の派遣を積極的に行った。	聴覚障がい者等が、積極的に社会参加できるよう、派遣を行った。	市が行う会議等でも、積極的に手話通訳者等を配置できるような仕組み作りが必要。
	スポーツ、文化、地域活動、ボランティア活動等を通じて、障がいのある人となない人との交流の促進	社会福祉課	県や社会福祉協議会との共催行事への参加を促し、交流の機会を推進した。	手話通訳者を派遣する等、参加時の情報保障等を積極的に行った。	ボランティアを配置する等より積極的に参加しやすくなる配慮が必要である。

方向性	具体的内容	担当課	H29実績(現状値)	人権擁護の視点から工夫・配慮した点	今後の課題
障がい者の人権を尊重する啓発の推進	障がい及び障がい者についての正しい認識と理解を深め、人権侵害を防止するための啓発活動の推進	社会福祉課	障がいについて、地域の人への普及・啓蒙のため地域自立支援協議会と連携した啓発活動を行った。 講演会：2回(①12/7、②3/8) 内容：①発達障がいの理解、②成年後見制度等の利用について 参加者：障がい児者の支援を行っている者、市民 ①50名、②30名	講演会について、障がい理解や、障がい者の権利に関する内容で取り組んだ。	引き続き普及・啓蒙活動を積極的に行う必要がある。
	障害者虐待防止法に関する普及啓発		障害者虐待防止法及び障害者差別解消法について、ホームページ及び12月の障害者週間においてパンフレットを配布する等、普及啓発活動を実施した。	障がいのあるなしに関わらず、多くの方々が参加・来場するイベント等においてパンフレット配布等を行った。	引き続き普及・啓蒙活動を積極的に行う必要がある。
	ボランティア講座における啓発	社会福祉課	市社会福祉協議会と連携し、交流事業や広報啓発活動を通して、住民のボランティア意識の高揚を図った。 心の病気について理解を深め、精神障がい者に寄り添うことを目的として、メンタルヘルスボランティア養成講座を開催した。 年2回 ①7～9月 ②11～1月 参加者：市民 ①13名 ②9名	障がいのあるなしに関わらず、多くの方々が参加・来場できるよう取り組んだ。 座学による講座だけでなく実際に障がいのある方と交流を図り、障がい理解を図った。	引き続き普及・啓蒙活動を積極的に行う必要がある。 より多くの方に参加してもらえよう、事業の周知について積極的に行う必要がある。
	雇用・就労の促進	社会福祉課	「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に基づく雇用促進・就労支援	ハローワーク及び障がい者就業・生活支援センターと連携を図り、障害者雇用・就労支援を進める。	障がい者雇用に関する専門的な知識等をもった支援員による就労支援を行った。
	障がい者自立促進のための、福祉施設、通所授産施設等への支援	社会福祉課	サービス事業者と連携して円滑にサービスが提供できるよう、ケアマネジメントの支援に取り組む。 就労系サービス月平均利用人数：148名	障がい者の意思決定を尊重し、障がい者の望むサービスが利用できるよう、支援を行った。	より適切な支援ができるよう、サービス事業者との連携を積極的に行う必要がある。
障がい者に配慮した生活環境の整備	道路等バリアフリー化を促進し、人にやさしいまちづくりの推進	建設課	自治医大東口周辺のバリアフリー化として、駅前広場および自治医科大学付属病院までの経路について基本計画を作成した。 H29年度は今後実施設計を進めるため、測量等の調査に着手した。	左記の実実施設計の方針として、バリアフリー、ユニバーサルデザインを考慮することとしている。	平成31年度から事業着手予定であり、それまでに実施設計、関係各種協議、事業の説明会等進めなければならない。
	公共交通機関、公共施設のバリアフリー化の促進	建設課	実施なし 幹線道路整備において、歩道形式をバリアフリー対応のセミフラット又はフラットタイプとして整備を進めている。	バリアフリー対応	国、県では歩行者と自転車の通行を分離すよう進めており、市内においても既存の道路も含めて、今後検討して行かなければならない。
	重度身体障害者住宅改造費助成事業の実施	社会福祉課	地域生活支援事業の日常生活用具給付事業のメニューとして、住宅改修費の枠の中で、居住生活動作補助用具(手すりの取り付け、段差の解消等)の改修工事費を助成した。※基準額400,000円(介護保険住宅改修適用者は200,000円) 助成件数：1件	障がい者がより快適な住生活を送れるよう、必要な改修に対する助成を行った。	引き続き、適切な助成を行っていく必要がある。

重要課題 6.外国人

取組の目的 ①国籍、民族の違いを問わず、外国人市民が地域社会に参画できるまちづくりをすることにより「多文化共生社会」実現につなげていく。

方向性	具体的内容	担当課	H29 実績(現状値)	人権擁護の視点から工夫・配慮した点	今後の課題
外国人が暮らしやすく活動しやすいまちづくりの推進	コミュニケーション・交流事業の推進	市民協働推進課	<p>第 24 回グリムの里夏期日本語講習会を開催し、ミュンヘン大学生をホームステイにより受け入れた。</p> <p>期間:H29/8/17～31</p> <p>人数:ミュンヘン大学生 7 名</p> <p>内容:日本語講習、日本文化体験</p>	<p>ミュンヘン大学生が文化体験等を行う際には、市内のサークルや団体にご協力いただき、市民と外国人の交流の場になるよう配慮し、市民の国際感覚の醸成に努めた。</p>	<p>大学生の文化体験の際には、地域住民も参加できるものがあるため、さらなる市民と大学生の交流の場になるよう、積極的にイベントの周知に努める。</p>
			<p>国際交流パーティーを開催し、日本語教室で学習している在住外国人を招待することにより、地域住民と外国人の交流の場を設けた。</p> <p>①H29/7/16 40 名参加</p> <p>②H30/1/21 25 名参加</p>	<p>チラシなどにより周知する際には、読み仮名を使用したり、やさしい日本語を用いる等外国人も伝わりやすいように配慮した。</p>	<p>在住外国人だけでなく地域住民にも積極的に参加いただくためにイベントの周知に努める。</p>
			<p>日本語スピーチ発表会を開催し、日本語教室に通っている在住外国人の日頃の学習の成果と日本で生活する上での感想を発表する場を設けた。</p> <p>開催日:2/18</p> <p>参加人数:約 100 名</p>	<p>チラシなどにより周知する際には、読み仮名を使用したり、やさしい日本語を用いる等外国人も伝わりやすいように配慮した。</p>	<p>在住外国人だけでなく地域住民にも積極的に参加いただくためにイベントの周知に努める。</p>
外国人が暮らしやすく活動しやすいまちづくりの推進	市政情報の提供	総合政策課	<p>市ホームページを H28.3 にリニューアルし、Google 翻訳を採用。日本語の翻訳なら 103 か国語に対応。H28 年度同様に継続</p>	<p>日本語がわからない人でも平等に情報を得られるように、日本語からの翻訳に対応した。</p>	なし。
	在住外国人の生活問題等の相談体制の充実	市民協働推進課	<p>(公財)栃木県国際交流協会において、多言語による相談事業を実施している。在住外国人から相談があった際には、本事業を紹介した。</p>	<p>相談内容によって適切な相談窓口に案内した。</p>	<p>国際交流員や語学が堪能な職員によって適切に相談事業につなげられるよう努める。</p>
	日本語教室の開催	市民協働推進課	<p>日本語教室を毎週土曜日、日曜日に南河内会場(GTコミセン)、石橋会場(石橋公民館)で開催した。受講者:下野市在住・近隣市町在住の外国人</p>	<p>チラシなどにより周知する際には、読み仮名を使用したり、やさしい日本語を用いる等外国人も伝わりやすいように配慮した。</p>	<p>日本語を教える新たなボランティア講師の育成のため、周知に努める。</p>

国際感覚を深める教育・啓発の推進	国際理解のための市民講座の開催	市民協働推進課	ドイツ国籍の国際交流員を配置し、各種教育機関や団体からの派遣要請に応じて国際理解のための授業や講座を行うなど、様々な場面で活躍し、地域における国際理解の推進を図った。	学校や公民館において授業・講座を行うほか、国際交流員イベントとしてディスカッションイベント等を開催することにより幅広い年代に対して国際理解の啓発を行った。	授業や講座の実績を、広報や国際交流協会のホームページに掲載し、周知することによって、さらなる事業の利用促進につなげる。
			下野市国際交流協会主催で英語、ドイツ語、中国語の講座を開催した。	国際交流の入口となるよう入門や初級等難易度を設定し、初めての人でも参加しやすいよう配慮した。	語学講座の受講者が、協会主催の国際交流イベント等に積極的に参画し、国際理解の機運醸成に寄与すること期待する。
			子連れの方でも気軽に英語を通して交流できるママパパ English サロンを月に2回実施した。	子ども連れや気軽に英語に触れあいたい方などを対象にサロンを開催することにより、どのような方でも国際交流を行えるよう配慮した。	国際交流員を中心に実施しているが、不在の場合でも、継続して定期的に行えるよう国際交流協会に働きかける。
	国際交流活動の推進	市民協働推進課	国際交流員による国際交流理解イベント(料理教室、トークサロン等)を年9回実施した。	料理教室やサロン、工作活動等、様々な年代が気軽に集えるようなイベントを開催し、多くの人に国際交流の場を体験していただくことで、国際理解を深めることにつながった。	ドイツだけではなく、多くの国々の文化をイベントを通して紹介することによって多文化共生社会の実現につなげていく。
	一般市民、中学生を対象とした海外派遣事業の実施	市民協働推進課	姉妹都市との交流促進及び次代を担う青少年の国際感覚の醸成を目的として、姉妹都市へ中学生13名を派遣した。	次世代を担う青少年が海外で他国の文化に直接触れることにより、豊かな国際感覚の醸成につながった。	多様な文化や価値観に触れ、違いを認め合う意識が醸成されるよう交流を推進していく。
	英語指導助手の中学校全校配置	学校教育課	ALT(外国人外国語指導助手)は市内中学校4校全と、小学校2校を拠点校として配置。JTE(日本人外国語指導助手)3名は全校に派遣し児童生徒の英語力向上を図った。	身近に外国人がいることで国際理解教育を常日頃から実践できるような授業や活動を取り入れた。	これまで以上に中学校での授業時間以外での積極的な活用を促進しなければならない。
各教科等において外国人の人権問題にかかわる人権教育の推進	学校教育課	各教科(特に社会科)や道徳等で外国人の人権問題に関する内容を取り扱い、理解を深めた。	差別や偏見の意識をためぬよう指導の工夫を行った。	教員の、より正しい知識、理解の定着を目指す。	

重要課題 7.HIV 感染者等

取組の目的 ①正しい知識の普及を図ることにより偏見や差別を解消していくとともに、感染者の増加を予防していく。

方向性	具体的内容	担当課	H29 実績(現状値)	人権擁護の視点から工夫・配慮した点	今後の課題
エイズ教育(性教育)の推進とエイズ・ハンセン病に対する正しい知識の普及	エイズに関する誤解・偏見・差別解消のための児童生徒の発達段階に応じたエイズ教育の充実	学校教育課	保健の授業や、健康教室等で正しい知識と理解を深め、偏見や差別解消を図る指導を行った。性に関する指導においても関連して扱った。	学習したことで偏見や差別意識が残らないよう、指導を行った。	教員の、より正しい知識、理解の定着を目指す。
	エイズやハンセン病に関する正しい知識と理解の普及・広報活動の充実				
	学校教育における性教育の充実				
感染者増加の予防	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に関する法律に基づく防疫対策の実施	健康増進課	市内 2 カ所の保健福祉センターにおいて、集団検診時に栃木県南健康福祉センターで実施している「HIV抗体検査」の周知を図った。	集団検診の各会場でリーフレット掲示を行い周知を図った。	集団検診実施日以外の周知方法の検討が必要。
	相談体制の充実				

重要課題 8. インターネットによる人権侵害

取組の目的 ①インターネットのモラルを持った利用について理解を図る。

方向性	具体的内容	担当課	H29 実績(現状値)	人権擁護の視点から工夫・配慮した点	今後の課題
利用モラルの向上に向けた教育・啓発の推進	プロバイダー責任法の趣旨等を踏まえ、利用者一人ひとりが個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解が深められるよう啓発活動の推進	生涯学習文化課	市民インターネット体験講座を開催した インターネットを利用しての情報収集やメールのやり取り、ネットショッピング等についてのやり方や注意点など、安全で快適にインターネットを使うことができるようになるための学習プログラムを実施した。 日時:平成29年10月23日(月)、11月6日(月)、11月13日(月)、11月20日(月)初心者コース(午前)、ステップアップコース(午後) 会場 生涯学習情報センター研修室 対象 一般成人	インターネットの使い方を学ぶとともに、パスワードの管理や情報の真偽を見極める大切さについて学習した。	講座の内容について毎年検討する必要がある。
			《生涯学習情報センター》シニア向けタブレット講座を開催した。 インターネットなど安全で快適に操作できるよう体験学習を実施した。 日時 H30/2/19(月) 参加者 22名 開催時期 講師 生涯学習ボランティア、NPO法人栃木県シニアセンタースタッフ	情報機器の基本を正しく学び、安全に使用できる知識を習得した。また、脳年齢を測定できるパズルを用いて、知的好奇心を刺激し、ゲーム感覚で楽しみながら開催できた。	スマートフォンは日常生活において便利なツールであるので、情報化社会に安全に参加してもらう知識を実際に触りながら習得してもらえよう今後も継続して実施する。
	学校教育では、情報教育を通じて、あふれる情報の中から正しい情報を主体的に判断できる能力の育成や、情報化の影の部分についての理解を深め、確かな人権感覚に基づく情報モラルが身に付くように指導していく	学校教育課	スマートフォンや携帯型ゲーム機等を介したインターネット上のトラブルを未然に防ぐため、家庭との連携を深めながら情報モラルの指導の徹底を図った。それと合わせて、教職員の情報モラルの指導力向上を図るための公開授業を行い、取組を他の学校へも広めた。 インターネットの利用方法の注意事項等をまとめた「ネット利用の当たり前 4つの大丈夫？」(前年度作成)のリーフレットの活用を図った。それにより児童生徒ならびに保護者を巻き込んで、家庭での約束づくりをとおり、インターネットを安心・安全に使用していけるように啓発を行った。	全校にて情報モラル教育を教育課程に位置け、スマートフォン等を間違っ使用えば人権を侵害することになることを学習する機会を設定した。	今までより以上に家庭との連携を密にできるように協力を呼びかけ続ける必要がある。
				リーフレットの内容にも相手の人権に配慮した使い方をすることが大切であるとの内容を示してある。	各校により活用の仕方に差が見られるので、全校で活用して行けるように周知・活用促進を働きかけなければならない。

重要課題 9. その他の人権問題

取組の目的 ①これまで述べてきた人権課題のほかにも、地域の特性や社会情勢を背景にしたさまざまな新しい人権問題があり、今後も増加するものと思われる。刑を終えて社会復帰した人、性的指向・性同一性障害の人々等の人権問題がある。また、平成 23 年 3 月の原発事故による避難者がホテルでの宿泊を拒否されたり、ガソリンの給油を拒否されたり、小学生が避難先の小学校でいじめを受けるなど、放射能の影響を心配し、根拠のない思い込みや偏見の差別が発生している。根拠のない思い込みに左右されない自立した人間形成へ導く人権教育や積極的な啓発活動が必要となる。

具体的内容	担当課	H29 実績(現状値)	人権擁護の視点から工夫・配慮した点	今後の課題
社会教育としての講演会の開催	生涯学習文化課	人権教育講演会の開催 主催：下野市、下野市教育委員会 開催日時：H29/12/2（土） 演題：違いを楽しみ、力にかえる 講師：にしゃんた 対象：(人権擁護・民生・教育・社会教育・公民館運営審議会・図書館協議会)の委員、PTA会員、学校教職員、保護司、一般市民、行政職員 参加者数：120 人	・市民の人権保護に対する意識向上のため開催した。 ・とちぎ視聴覚障害者情報センターへ要約筆記を依頼した。	・限られた予算の中で、より良い講師を選定すること。 ・一つのテーマに偏らないよう、講演の内容を検討する必要がある。
刑を終えて社会復帰した人、性的指向・性同一性障害の人々等について正しい理解を深めるための教育・啓発活動の推進	市民協働推進課	男女共同参画啓発パネルの更新にあわせ LGBT について取り扱ったものを作成し、6 月に展示した。 下野市庁舎・国分寺公民館・南河内公民館・石橋公民館	パネルの内容を、現在の人権、男女共同参画の問題に即した啓発内容に一新した。	男女共同参画事業時にもパネルを活用し、より広く周知啓発を行う。
新たに生じる人権問題についてもあらゆる機会を通じた人権教育・啓発の推進	社会福祉課	法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に参加し、街頭で啓発運動を実施。 ・実施日（7/4、7/5、7/6） ・協力団体 下野市保護司会、下野市更生保護女性会、下野市民生委員児童委員協議会 ・実施場所（駅周辺） 小金井駅、石橋駅、自治医大駅 「下野市社会を明るくする運動推進委員会」を設立。（9/12）	更生保護の理解を深めるとともに、青少年非行・犯罪の防止に取り組んだ。	地域や学校と更なる連携強化を図っていく。 また、7 月を強調月間とし、推進委員会を中心に街頭啓発・セミナー等積極的に行う。
	市民協働推進課	市民の人権意識の高揚を目的とし、人権啓発パンフレットを作成、11 月に広報掲載し市内各戸配布した。	人権週間に先立ち、広報一頁に特集として掲載することで市内に広く啓発を行った。また、より多くの市民の目に触れるようチラシを各公共施設に配置した。	より市民の目に留まるようデザインや掲載情報を考慮する必要がある。